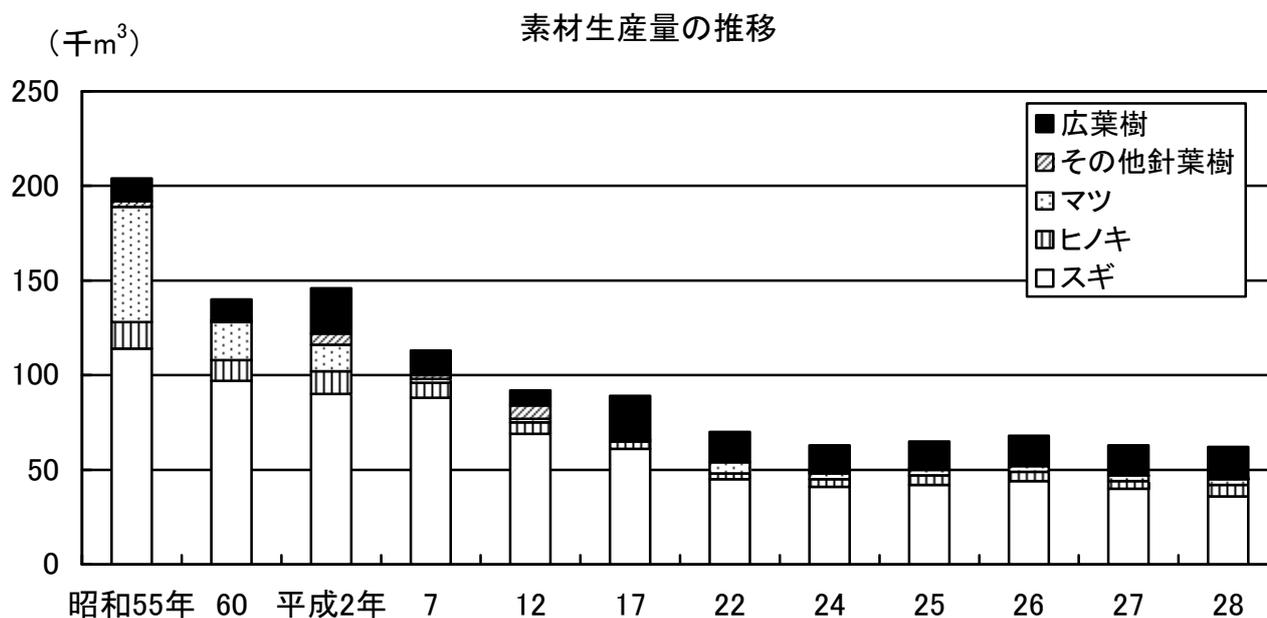
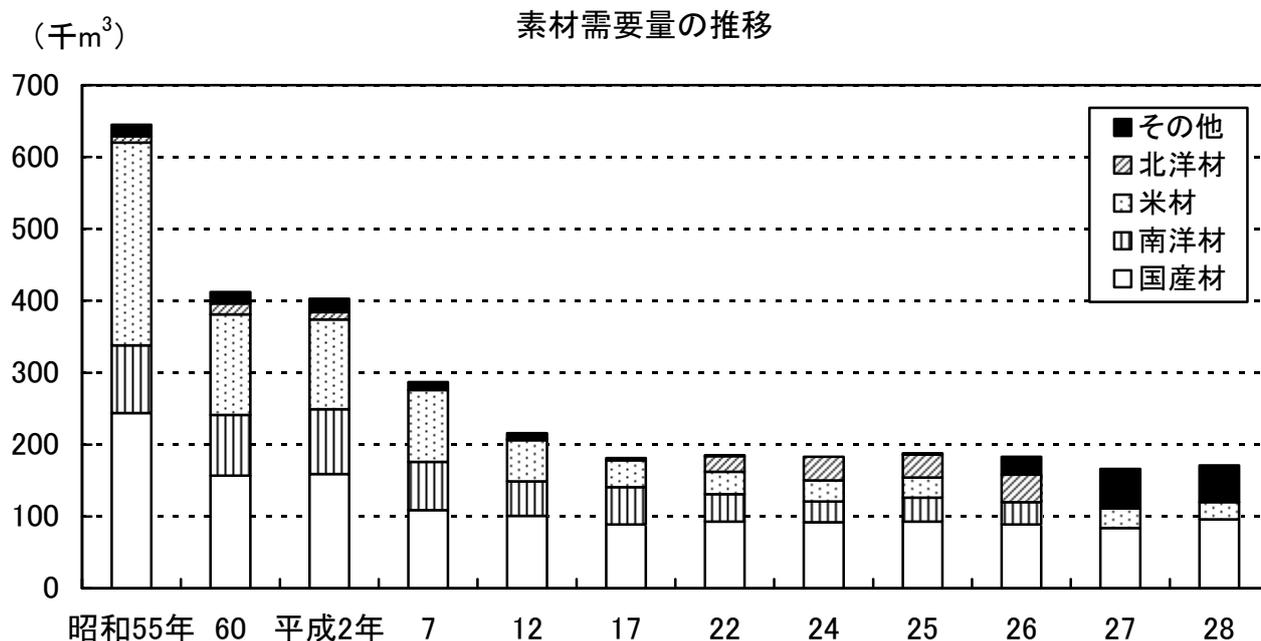


5. 林産物の需給

(1) 木材の需給



平成28年の素材需要量は前年より5千m³増加し171千m³であった。このうち国産材は96千m³、輸入材は75千m³であった。このうち、輸入材は、米材が24千m³、その他が51千m³であった。

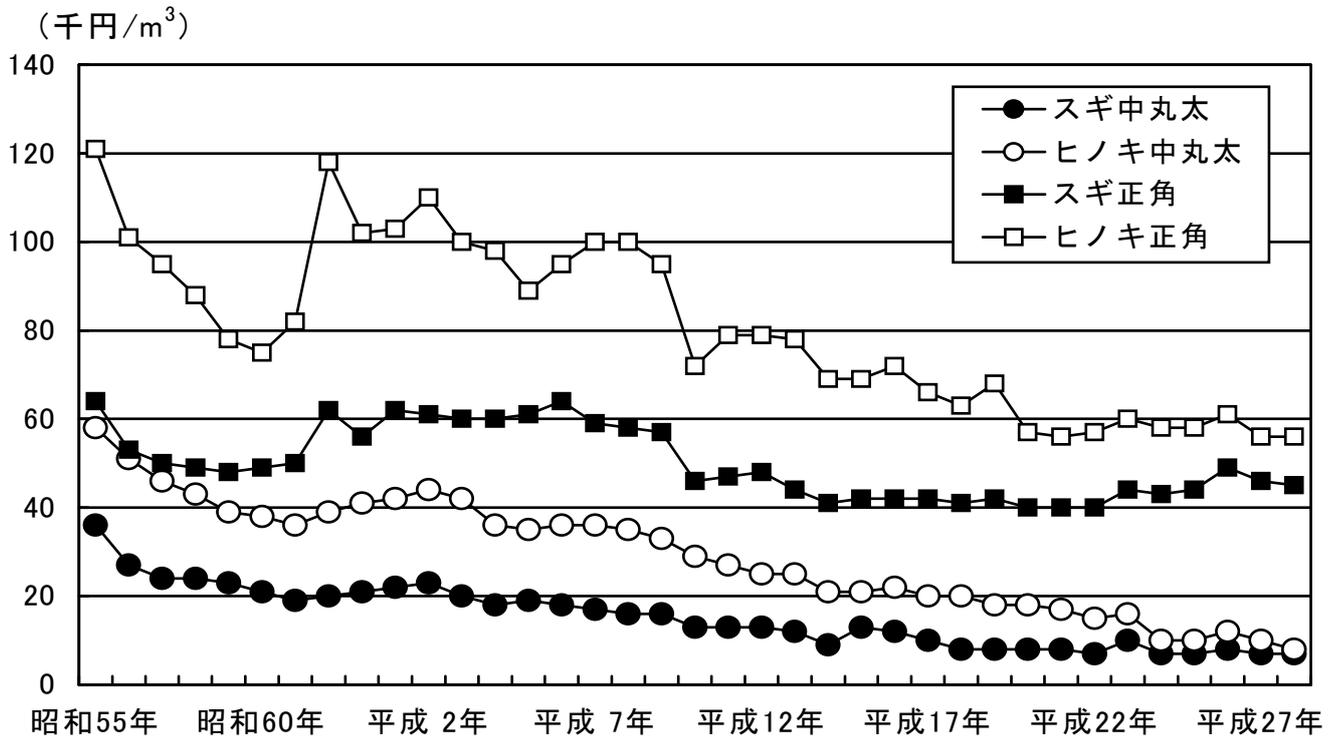
県内素材生産量は、前年より1千m³減少し62千m³で、樹種別ではスギ36千m³、ヒノキ6千m³、マツ3千m³、広葉樹が16千m³となっている。

県内の素材生産を所有形態別にみると、国有林で5千m³、民有林は前年より2千m³減少し、57千m³であった。

県内の製材工場への素材の入荷量は65千m³、製材品出荷量は38千m³となっている。

(2) 木材価格

木材価格の推移



昭和55年をピークに低迷を続けていた木材価格は、昭和62年から平成2年にかけて好調な住宅建設に支えられて緩やかに上昇したものの、平成2年の後半から円高による外材の大量入荷が続き低下した。

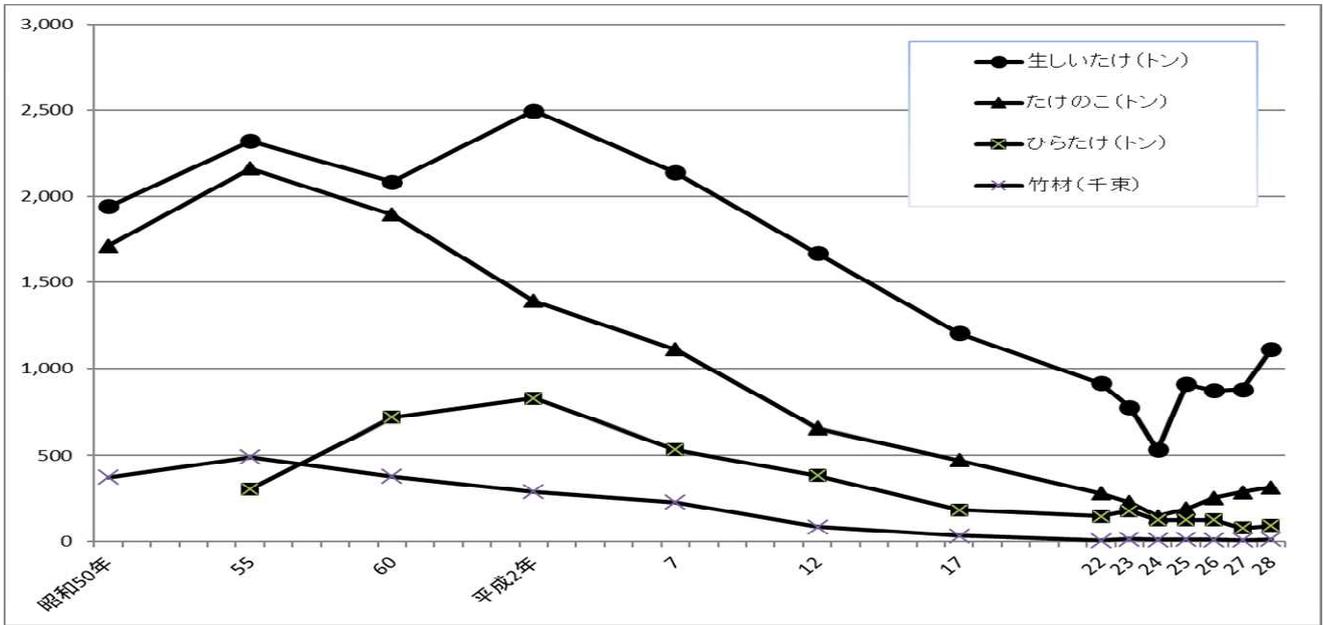
平成3年以降も景気の後退により低下傾向が続き、平成7～8年にやや持ち直したものの、平成10年には再び下落、以降低迷している。

平成28年の素材の平均価格は、スギ中丸太が7,000円/m³で前年から458円下落、ヒノキ中丸太が8,125円/m³で前年から2,167円下落している。

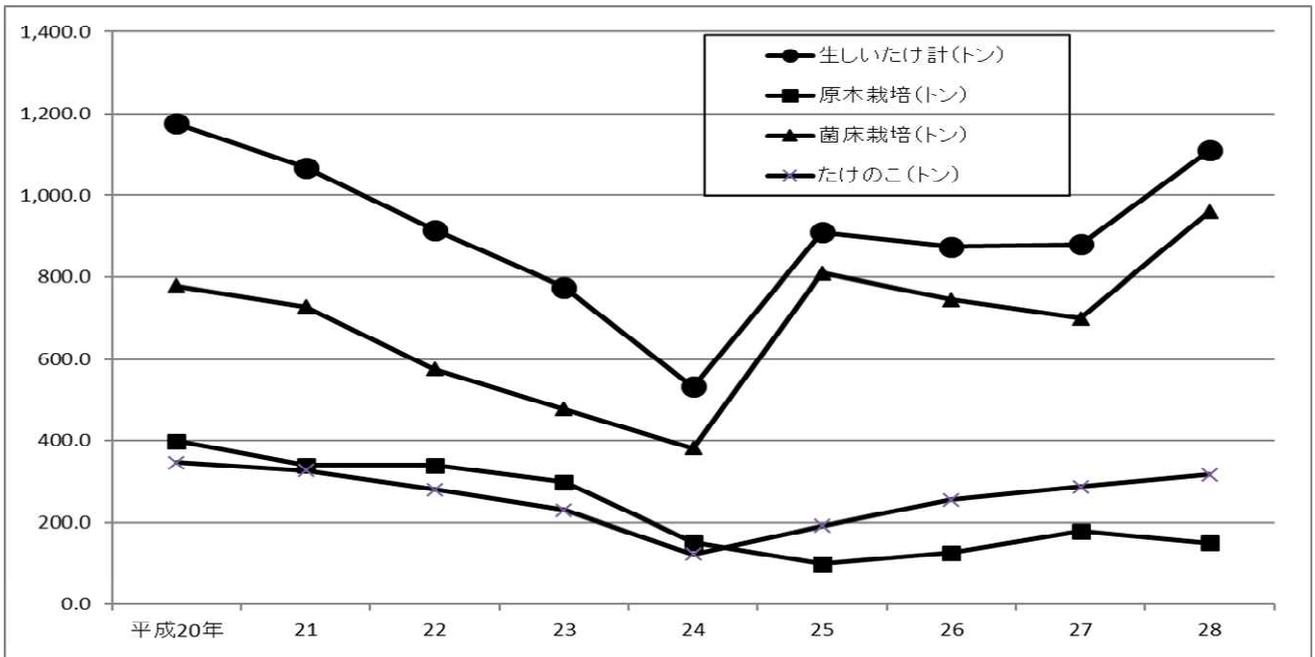
製材品は、スギ正角(10.5cm角、長さ3.0m)が45,000円/m³で前年から1,417円下落、ヒノキ正角(10.5cm角、長さ4.0m)が56,000円/m³で83円上昇している。

(3) 特用林産物の需給

主要特用林産物生産量の推移



生しいたけ（栽培方法別）及びたけのこ生産量の推移（平成20年以降、各年）



(特用林産基礎資料（農林水産省）より作成)

本県の特用林産物の生産量は、生しいたけが最も多い。

一方、生産量の推移は、昭和55～平成2年の間にピークを迎えたが、以降は減少傾向にある。

そのような状況下で、平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、原木しいたけ（露地栽培）、原木しいたけ（施設栽培）、たけのこが平成24年3月31日以前は暫定基準値（500Bq/kg）、平成24年4月1日以降は基準値（100Bq/kg）を超過し、一部、市町村で出荷制限が出されたこと、当面の指標値（50Bq/kg）を超えるしいたけ原木・ほだ木は出荷用には使用できなくなったこと、などにより、これらの産物は平成23～24年に生産量が急落した。

原木しいたけについては、千葉県しいたけ原木緊急確保事業による安全なしいたけ原木の供給や原木しいたけの生産工程における放射性物質低減対策の取り組みにより、原木しいたけ（露地栽培）及び原木しいたけ（施設栽培）が平成26年3月19日に1市で各1名の生産者に限り出荷制限が解除され、以降、安全が確認された生産者から順次、出荷制限・出荷自粛が解除されている。

その結果、原木しいたけ生産量は事故前3カ年（平成20年～22年）平均を100とすると、平成25年の28から、平成26年は35、平成27年は50、平成28年は42と、平成27年まで回復傾向であったものが平成28年は減少している。

なお、平成25年に生しいたけ（原木しいたけ＋菌床しいたけ）の生産量が急回復しているが、これは、菌床しいたけの生産量が増加したためである。

たけのこについては、年々、放射性物質濃度が減少しており、平成25年10月23日に5市町全域で出荷制限・出荷自粛が解除され平成26年春期から出荷可能となり、平成28年9月21日に我孫子市が出荷制限を解除されたことで出荷制限・出荷自粛は全市町解除された。

その結果、たけのこの生産量は事故前3カ年（平成20年～22年）平均を100とすると、平成24年の39から、平成26年は80、平成27年は90、平成28年は100と、事故前の水準に回復している。

出荷制限・出荷自粛中の市町（平成29年8月31日現在）

・原木しいたけ（露地栽培）

我孫子市（H23. 10. 11出荷制限～）、君津市（H23. 10. 11出荷制限～H26. 10. 14一部解除）、流山市（H23. 11. 18出荷制限～）、佐倉市（H23. 12. 22出荷制限～H26. 10. 14一部解除）、印西市（H24. 2. 23出荷制限～H28. 1. 25一部解除）、白井市（H24. 4. 10出荷制限～）、千葉市（H24. 4. 18出荷制限～H29. 2. 15一部解除）、八千代市（H24. 4. 18出荷制限～）、山武市（H24. 5. 16出荷制限～H26. 3. 19一部解除）、富津市（H24. 11. 14出荷制限～H26. 10. 14一部解除）、成田市（H25. 1. 24出荷自粛～H28. 8. 31一部解除）

・原木しいたけ（施設栽培）

山武市（H24. 5. 16出荷制限～H26. 3. 19一部解除）、富津市（H24. 11. 14出荷制限～H26. 11. 20一部解除）、君津市（H24. 12. 14～H26. 10. 14一部解除）

出荷制限解除済の市町（平成29年8月31日現在）

・たけのこ

木更津市（H24. 4. 5出荷制限～H25. 10. 23解除）、市原市（H24. 4. 5出荷制限～H25. 10. 23解除）、八千代市（H24. 4. 11出荷制限～H25. 10. 23解除）、船橋市（H24. 4. 12出荷制限～H25. 10. 23解除）、芝山町（H24. 4. 18出荷制限～H25. 10. 23解除）、柏市（H24. 4. 11出荷制限～H27. 1. 22解除）、白井市（H24. 4. 11出荷制限～H27. 1. 22解除）、栄町（H24. 4. 6出荷制限～H28. 1. 14解除）、我孫子市（H24. 4. 6出荷制限～H28. 9. 21解除）

なお、原木しいたけの出荷制限は、露地栽培と施設栽培で区分されているが、統計上の区分はない。